

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公開番号】特開2015-123787(P2015-123787A)
 【公開日】平成27年7月6日(2015.7.6)
 【年通号数】公開・登録公報2015-043
 【出願番号】特願2013-267792(P2013-267792)
 【国際特許分類】

B 6 0 K 20/02 (2006.01)

G 0 5 G 1/04 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 20/02 A

G 0 5 G 1/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車体に固定されるベースに設けられた回転軸を中心にシフト方向に揺動するシフトレバーと、該シフトレバー内に挿通され、前記シフトレバーに設けられた操作ボタンの操作に応じて軸方向に移動するガイドロッドと、ベースに支持手段によって支持されて前記シフトレバーの操作位置となる複数のシフトポジションがシフト方向に列設されると共に前記ガイドロッドのシフト方向の移動範囲を規制するストッパ面を有する縁部形状のガイドが形成されたガイドプレートとを備え、前記操作ボタン操作により前記ガイドロッドとストッパ面との当接を回避して前記シフトレバーのシフト方向移動を可能にする自動変速機のシフトレバー装置において、

前記支持手段は、前記ストッパ面に予め設定された衝撃荷重を上回る衝撃荷重が加えられた際に、該ストッパ面をシフト方向に移動可能にガイドプレートを支持し、前記ストッパ面に加えられる衝撃荷重が前記設定された衝撃荷重を下回る状態になると前記ガイドプレートを通常位置に復帰させることを特徴とする自動変速機のシフトレバー装置。

【請求項2】

前記支持手段は、前記ストッパ面に予め設定された衝撃荷重を上回る衝撃荷重が加えられた際に、該ストッパ面をシフト方向に移動すると共にシフト方向に対して傾動可能にガイドプレートを支持し、前記ストッパ面に加えられる衝撃荷重が前記設定された衝撃荷重を下回る状態になると前記ガイドプレートを通常位置に復帰させることを特徴とする請求項1に記載の自動変速機のシフトレバー装置。

【請求項3】

前記支持手段は、

前記ベースにガイドプレートをシフト方向に揺動自在に軸支し、

該軸を隔てた互いにシフト方向に離反したガイドプレートの両端側とベースとの間にそれぞれ圧縮付与状態で装着されて前記ガイドプレートを通常位置に付勢する第1付勢手段と第2付勢手段とを備えたことを特徴とする請求項1または2に記載の自動変速機のシフトレバー装置。

【請求項4】

前記支持手段は

前記ガイドプレートにシフト方向に離反して形成された長径の第1取付孔及び第2取付孔を有し、

ベースに取り付けられる第1軸状取付具及び第2軸状取付具と、

前記ガイドプレートの第1取付孔と第1軸状取付具との間に介在する弾性変形可能な第1ブッシュ及び第2取付孔と第2軸状取付具との間に介在する弾性変形可能な第2ブッシュとを備え、

ガイドプレートが前記第1取付孔及び第2取付孔にそれぞれ第1ブッシュおよび第2ブッシュを介在して貫通する第1軸状部材および第2軸状部材によってベースに取り付けられたことを特徴とする請求項1または2に記載の自動変速機のシフトレバー装置。

【**手続補正2**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0018

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0018**】

請求項4に記載の発明は、請求項1または2の自動変速機のシフトレバー装置において、前記支持手段は、前記ガイドプレートにシフト方向に離反して形成された長径の第1取付孔及び第2取付孔を有し、ベースに取り付けられる第1軸状取付具及び第2軸状取付具と、前記ガイドプレートの第1取付孔と第1軸状取付具との間に介在する弾性変形可能な第1ブッシュ及び第2取付孔と第2軸状取付具との間に介在する弾性変形可能な第2ブッシュとを備え、ガイドプレートが前記第1取付孔及び第2取付孔にそれぞれ第1ブッシュおよび第2ブッシュを介在して貫通する第1軸状部材および第2軸状部材によってベースに取り付けられたことを特徴とする。